

公益財団法人野島財団

2026年度奨学生募集要項（第11期）

1 応募資格

(1) 当財団が指定する下記大学に在籍している学生であること

青山学院大学、茨城大学、宇都宮大学、お茶の水女子大学、学習院大学、鎌倉女子大学、群馬大学、慶應義塾大学、國學院大学、埼玉大学、芝浦工業大学、上智大学、昭和女子大学、成蹊大学、聖心女子大学、高崎経済大学、千葉大学、中央大学、筑波大学、津田塾大学、電気通信大学、東京工業大学、東京女子大学、東京大学、東京都立大学、東京理科大学、日本女子大学、一橋大学、フェリス女学院大学、法政大学、明治大学、山梨大学、横浜国立大学、横浜市立大学、立教大学、早稲田大学、立命館アジア太平洋大学

(2) 2026年4月時点で大学学部2年生、3年生であること

2 募集人員 12名程度

- 3 給付内容
- (1) 給付額 月額70,000円とし、返還の義務はございません。
 - (2) 給付期間 2026年4月より正規の学士課程修了月とします。
 - (3) 給付開始 2026年7月から給付開始いたします。
 - (4) 給付方法 指定口座へ、12月、3月、6月、9月に3ヶ月分を振込みます。
※2026年4月分～9月の6か月分は、2026年7月末に振込となります。

4 応募方法（公式WEBサイトよりご応募）



2026年3月2日(月)10:00より、右記QRコードまたは下記URLより公式WEBサイトへアクセスし、詳細を確認の上、ご応募ください。

<https://foundation.nojima.co.jp/wp-login.php>

6 募集期間 2026年3月2日(月)～3月31日(火)

7 選考スケジュール

1次選考（書類選考）：3月2日（月）～3月31日（火）

2次選考（対面面接）：5月10日（日）※詳細は、1次選考通過者のみご連絡いたします。

8 その他留意事項

- ・本財団の奨学金は、他の「給付型」奨学金と重複して受給することはできません。
※「貸与型」奨学金、大学の授業料免除、留学奨学金については、併給可能です。
- ・本財団に合格後、他の給付型奨学金を辞退される場合は、「辞退証明書」をご提出ください。
- ・給付期間は、学校の最短修業年限（卒業まで）の終期までといたします。
- ・奨学生としての資格継続にあたり、成績証明書、報告レポートをご提出いただきます。

以上

<お問合せ先>

公益財団法人野島財団事務局

メールアドレス：nojima-foundation@nojima.co.jp